

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（林崎幸正君） これから、決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○委員長（林崎幸正君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号 平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、順に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちまして、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるよう御協力をお願いします。

これから、認定第1号 平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査を行います。

歳入、歳出の順番で審査します。

6ページ、一般会計歳入歳出決算書から、33ページ、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

2点伺います。

1点目、決算書の22ページから23ページ、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、2節滞納繰越分の収入未済額1,427万5,604円について伺います。平成29年度の1,971万4,210円より543万8,606円、27.6%の減です。その要因はどこにあったのでしょうか。

2点目、決算書の30ページから31ページ、12款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、2節住宅費使用料の収入未済額283万2,557円について伺います。これは、昨年度から比べると270万円台から280万円台に少し上昇しております。どのような要因からなのでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 答弁を求めます。

税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） それでは、1点目の固定資産税、滞納繰越分の徴収額の収入未済額が大きく減じたということですが、これは徴収のほう、徴収嘱託員それから税務職員、それぞれ滞納者のお宅を1軒1軒回って徴収をしたという部分もありますし、それから若干、大口の滞納分が入ってきたということが大きな要因というふうに捉えております。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 住宅使用料の未納額についてお答えをいたします。

未納額につきましては、平成28年度末よりは減っておりますが、委員おっしゃるとおり平成29年度末よりは7万9,174円ふえております。これにつきましては、滞納者の延べ人数が平成29年、平成30年ともに31人ですが、実質人数が10人から9人に減っております。新たな滞納者ということではなくて、今まで滞納があった方の滞納額がふえたのが原因でございます。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について、徴収率も28年度の10.67%から29年度に23.22%、そして30年度は34.99%へと改善されています。そのことをどう評価されているのでしょうか。

それと2点目です。2点目は住宅のほうです。相当、滞納に関しては努力をされているんだと思います。にもかかわらず、固定資産税のほうはすごく減ったのに、こちらの住宅のほう

うは少しふえてしまったということであれば、本当に住宅費の使用料の収入をふやすために、乾いた雑巾を絞るようなことになるかもしれませんが、入居率の向上に取り組むのも手ではないかというふうに思います。伺ったところ、今現在、町営住宅の戸数は184戸、入居世帯数は178戸、入居率は96.7%で、相当充足されているようなんですけども、私の印象としては、何か周辺に空き家があるななんていうふうなことを、個人的な感情ですけども思うこともありましたので、乾いた雑巾を絞るようなことですけども、入居率向上についても考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 1点目の固定資産税の滞納繰越分の徴収率が向上したという部分ですが、これは徴収方法といいますか、余り細かい点はちょっと差し控えていただきますが、例えば固定資産税、土地・家屋等があるわけですけども、そういった部分について、実は例えば土地であれば、土地の使用料とかによって固定資産税が上がるとかというケースもあるわけですが、そうした場合に、その固定資産税の部分の土地使用料とかそういったものを毎月定期的に、例えば5万円とか10万円とか、そういった徴収をする形に納税者と相談をしながら、例えば土地使用料は全て税金に納めてくださいねとか、そういった個々の相談に応じて行うことによって、例えば1人当たり年間100万円の滞納分が、毎月10万円ですと120万円とかですね、そういった形で納税者と相談をしながら徴収を行ってきているというのが、ここ数年の形でございます。そういった部分で、徴収率が上がっているのではないかというふうに捉えております。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町営住宅の入居率についてでございますけれども、今、委員おっしゃるとおり、現在の入居率は8月30日現在で96.7%、そのとおりでございます。

これにつきましては、現在8月26日から9月3日ということで、7戸の町営住宅の募集を行っている最中でありまして、よって、この数値は低い数字ということで、たまたま募集中で低い数字ということで、常にはこれより数値は高いということになっておりますし、通年の状況といたしましても高い入居率になっているというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 次に、ございませんか。なければ進みますよ。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、28、29ページの部分でございますが、一番上の9款の

地方交付税にかかわってでございます。

そのとおり、一応、予算の半分ちよいが、その交付税ということでございます。ただ、内容を我々が勉強してもなかなか難しいというふうに思いますので、解説を含めてお伺いしたいんですが、交付税の普通交付税の部分でございますけれども、23億円ほどの金額のその中に地方債、補填分というのかな、交付税措置部分はどのぐらい入っているものなのかなというふうに思います。それをお伺いしたいと思います。

それから、同じページの11款1項2目民生費の中の2節の児童福祉費の中に、ずっと右側のほうに管外保育所25万2,000円とありますけども、何人いてどのような計算でやってるのかなというふうに思いますので、その点をお伺いしたいと思います。

以上2点です。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 平成30年度の交付税措置額は5億4,000万円でございます。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 私のほうからは、2点目の管外保育の費用、収入についてであります。

これは30年度、2人の方々が、住田町民の方が町外の保育園を利用したものであります。この収入は、国で定めた単価で公立保育園が受け入れている場合の額をいただいているものであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 普通交付税の中に起債の分といいますか、補填分については5億4,000万円が入っていると、こういうことになりますね。

○企画財政課長（横澤則子君） はい。

○4番（瀧本正徳君） そうしますと、単純に言えば公債費の中からこの分をとった分については、まるっと（※全て）の返済金というふうな解釈でよろしいですか。

○企画財政課長（横澤則子君） はい。

○4番（瀧本正徳君） ありがとうございます。

2つ目でございますが、今、町民等がお二人行くというふうになってますけども、お二人分と聞きましたが、町に係る単価等のバランスというのはどういうふうな形になっているの

か伺いたいです。町の経費等の単価と、それから入ってくる分の単価の部分でお伺いしたい
と思います。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 一応、国の単価というもので入ってくるわけですが、実際にはそ
れぞれの保育園が、うちの町で言えば、うちの町で見ている場合のほうが単価のほうは高い
と。国のほうは一律なので若干低目ということになっております。

○委員長（林崎幸正君） 次、ございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、2点お伺いします。

最初は、22、23ページで1款の町税、町民税の個人・法人税の関係であります。町
税全体では前年度対比で228万7,000円の、前年に対して増になっておりまして、町
民税の個人の部分では、予算対比で531万3,000円、それから法人税では、予算対比
で2,350万円ほど調定額で伸びているんですけども、この税収が伸びた要因について、
どのようなことなのかお伺いいたします。

2点目は、先ほど地方交付税の起債にかかわる措置は5億円ということではありますが、全
体で見ますと前年度対比で2,400万円の増になっておりますが、30年度において、こ
の交付税が増額になった要因についてお聞かせいただければと思います。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） それでは、町民税の個人部分、それから法人部分、それぞれござ
います。個人部分につきましては、所得金額の増という形で捉えております。その中でも給
与等の伸びが、若干見られたというところがございます。ですから、それによって税収が見
込みよりも、若干伸びてきたと。それから、法人につきましては、これは企業の業績によっ
て、大きな変動がございます。企業の業績が伸びてきたというのが、やはり一番大きな要因
であろうかというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 普通交付税の増額の要因でございますけれども、平成29年
度に比しまして個別の算定経費、人口減少に伴う部分の個別の算定経費が増額になっている
部分、それから、個別の算定経費、人口減に伴うものの対策に係る増額が主なものでござい
ます。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目の税収の増の関係では、所得が上がれば税収・・・のはその分なんですけども、個人情報との絡みもありますからですけども、この所得なり給与が伸びたそういう職種といいますか、町内の誘致企業の地元の企業なのか、あるいは外部等の通勤等の方々が多くなったのか、そういった地域経済との絡みでの個人の所得増が見込まれたかどうか、そこら辺のところを確認させていただければと思います。

あと、企業の業績ということですが、相対的に新たな進出をいただいた企業なのか、従前、地元企業が企業努力によって成果が生まれたのか、そこら辺を再度確認させていただければと思います。

あと、地方交付税について、人口減の分の措置にかかわるところで増額になったということですが、今後とも・・・ある市町村の発展のために、国は交付税措置をしていくんだろうと考えますけども、そういった意味で、この普通交付税算定に当たって、やはり受ける側としてもその算出の部分をしっかり把握に努めながら取り組んでいかなければならないと思うんですが、そういう財政計画のところを、方針等についてどのように考えているか、その点お聞かせいただければと思います。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） それでは、個人住民税の部分でございますが、先ほど所得の増という形で答えさせていただきました。細かい分析の部分では、実は給与所得の部分が収入額ともに1人当たりですと伸びております。その部分が大きいのかなど。余り大きな、個人の給与所得者の大きな変動はないわけですけども、定期昇給なりそういった形での給与の伸びが、若干見られたのかなというふうに思っております。

ただ、実は先ほど、予算額と調定額の伸びの部分でいきますと、実は29年度に比べますと個人住民税につきましては、調定額で若干落ちております。その全体としても税収の部分が若干落ちているというのは、個人、一人一人で見ますと、若干の伸びが見られるわけですが、全体とすれば給与所得者の数が前年度よりも減っております。そのために、29年度と比べますと30年度のほうが、個人住民税全体とすれば若干落ちたというのは、給与所得者の人数が減ったためというふうに捉えております。

それから、法人住民税につきましては、若干、大手企業といいますか、数社、事務所を新たに開設したという経緯がございます、それによって伸びております。それから、地元企業のほうでも業績がよかったということで、大きく伸びた企業等がありまして、両者による

法人住民税の増というふうに捉えております。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず、先ほど答弁しました地方交付税の増額の理由は、基準財政需要額を算定の際には人口増の分でということでふえておりますけれども、直接的な増額の理由は公債費の増額でございます。

今後の財政見通しということですが、令和3年度が公債費の償還金のピークというふうに見てございます。この後、公共施設等の改修・改築などの予定がございます。また、具体的にどの時期にどの建物をどのようにというところの計画は、具体的になっておりませんが、今、策定しております次期総合計画の内容を確定した上で、それらの計画も詰めていきたいというふうに思っております。いずれ公債費の償還のピーク等に大きな事業が重ならないような形で、できるだけ平準化の安定的な財政運営を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 1点だけお伺いします。

31ページ、12款1項4目農林業使用料の林業費の使用料でございますが、種山ヶ原体験交流センター使用料300円についてお尋ねをいたします。

遊林ランドの活用のわけですが、今後どうするというふうに、まず考えをお持ちなのか。これは今、空き家同然になっているということで、私は大変な町のイメージダウンになっているというふうに思います。特に、指定管理の更新についてプラン、観光開発は収支もなかなか厳しいということで、今回は更新をしないというふうな話までしているわけですね。そういうわけでどういうふうな、具体的にその活用を考えているのかお聞きします。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 種山ヶ原体験交流センターのことで、要するに遊林ランドのことですけれども、前にもお話ししたことがございますが、外部の方が利用を考えているということもありましたので、その辺を話を進めていきたいというふうに考えておりましたが、町の内部でも利用を考えたというようなお話もいただいたこともございますので、とにかく今後、できるだけ早く有効に使う方向で考えていきたいというふうに、遊林ランドの部分については考えているところであります。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 課長さん方は、課を挙げて一生懸命取り組んでいるということは、私

も理解をしております。

そこで町長に、やっぱり最後のところは町長ですのでお伺いしますが、県の要望として、森の科学館構想というのをずっと出しているわけですね。私は、その森の科学館構想を県のほうに出すのであれば、やっぱり具体的に動いていかないと無理だと思いますね。そういうところを、町長はこれから具体的にどういうふうにしていこうとしているのかお尋ねします。

○委員長（林崎幸正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 森の科学館構想、当町も大分早い段階から森林・林業日本一の中の一つの取り組みとしてやってきたわけですけども、今後については、農政課長の答弁等もあった部分もありますけれども、本当に県の取り組み含めてどこまで、今後どうあるべきかというところの中身を詰めていかなければ、今までの部分をそのまま前にといいますか、ということではないんだろうと。どういう形が、結果的に前に進むことになるのかという部分含めて、協議をしていかなければいけないというふうに考えています。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長は、前町長時代からの森の科学館構想というのを引き継いできたというふうな形で、若干まだ、はっきり申しますと本気度が、まだそこに至っていないんじゃないかなというふうに思います。

そこでまず、やはり町長は変わるのじゃなくて変えるんだということを主張しているわけですから、やはりその点のところ、どういうふうに変えるのか。遊林ランドといいますか種山ヶ原全体の構想を、具体的にやっぱりこれから示していただきたいというふうに思います。町長にもう一度お願いします。

○委員長（林崎幸正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） やはりその、政策はどうあるべきかということだと思います。そういう点でいいますと、議会の中でもお話をさせていただきましたけども、いわゆる箱物なり目に見える形というのは地域住民に含めても、一見、起爆剤的な活性化につながるというような取り組みが、今までの世の中というふうに捉えています。

ただし、世の中は変化しているというふうに認識している中で、今までの、例えばお金を投資してもつくりをするというものが、プラスに本当になってきているのかというような部分等々を考えた場合にどうあるべきかという部分を、委員の皆さん方にも議論いただく中で、今後の取り組みというのを変えていかなければいけないというふうに考えています。

○委員長（林崎幸正君）　　ごさいませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君）　　これで、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、32ページ、歳入、13款国庫支出金から、59ページ、平成30年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君）　　2点伺います。

決算書の59ページ、立木売り払いの平成30年度収入済額1,939万5,410円について伺います。各年度の決算書を引っ張り出してみますと、27年度は4,811万3,503円、28年度は4,616万6,800円、29年度は2,239万6,212円、そして30年度は1,939万5,410円と減少傾向にあります。どのような要因からなのでしょうか。

2点目、決算書の59ページ一番下、合計の前年度繰越額2億6,423万3,692円と、収入未済額2億6,045万7,018円について伺います。差し引き377万6,674円、率にして1.4%の削減です。どう評価されますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君）　　林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君）　　私のほうからは、立木の部分についてお答えさせていただきます。

昨年度の収入額が少ないという部分でございすけども、実は、町有林を切りますと植栽をしなければなりません。年数をたって植栽すると、その地ごしらえに費用がかかると。できれば、切ってすぐ植えたいという考え方。それから分収造林、町有地を貸して、地域の方が植栽しているところ、ここの販売した面積が100町歩を超えておりました。ですので、例えば町有林をいっぱい切ってしまうと、植栽しなければならない面積がかなり多くなると。できれば20ヘクタールから30ヘクタールぐらいで、平準化していきたいなという考えがありまして、大分、分収林のほうが面積が売れたということを考えて、30年度はちょっと少なくなってしまったということでもあります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君）　　税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君）　　先ほどの一般会計税及び税外等滞納繰越明細書の全体的な収入未済額が減少したということについて、お答えをさせていただきます。

大きな要因は、固定資産税のほうの、先ほどもお答えしましたけども、固定資産税の徴収率が大きく伸びたという部分だというふうに捉えております。ほかの税目につきましては、おおむね前年並み、それから税外の部分についても若干減少、それから増加している部分がありますが、おおむね前年並みの徴収率で推移しているというふうに捉えておりますので、大きな部分は、固定資産税が大きく伸びたということによる収入未済額の減少というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について、平成29年度、30年度と収入未済額もなく正常化しているように見えますが、どのような要因からなのでしょう。

2点目、人口5,435人の住田町ですが、一般会計が48億1,422万5,000円の当町と同程度の自治体と比べて、この合計の収入未済額2億6,045万7,018円は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。また、その比率5.41%は、自治体全体の中で高いほうなのでしょうか、低いほうなのでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 収入未済額がなかったという部分でございますけども、町有林の丸太を入れたところで、全ての丸太代を正常に払っていただいたという結果であります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） ほかの自治体との比較ということで、お答えをさせていただきます。手元に税外の部分の資料が、実は比較したものがございません。それで、税の部分について、ほかの市町村との比較ということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

県内の他の市町村の部分でいきますと、徴収率で平成30年度、住田町は徴収率がいいほうから見て第7位ということで、県内の市町村の中でも上位のほうを占めているというふうに捉えております。税目によって若干、順位は変動するわけですけども、そういう意味からいきますと、類似団体とほぼ同じぐらいのものという。それから、県内の市町村からいけば上位のほうというふうに捉えていただければというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 次に。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 2点について、お伺いいたします。

決算書の57ページ、一番下の応急仮設住宅合併処理浄化施設の収入未済額8,640円あります。金額が少ない金額なわけですが、現在も住んでいる方なのでしょうか、それとも、もう既に転居して住んでいない方なのでしょうか。

それから、もう一つは59ページ、繰越分明細書の19款3項1目2節貸付金元利収入の収入未済額1,178万1,787円、これはどのような内容の資金の貸付金で、貸付金総額と、それから件数についてお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私からは、1点目の件についてお答えをいたします。

仮設住宅の合併処理浄化槽の部分ですけれども、この方は既に転居されております。以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、貸付金元利収入の部分についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、木工団地2事業体に貸し付けた融資の利息ということになります。以上です。

○委員長（林崎幸正君） 2番、佐々木初雄君

○2番（佐々木初雄君） 1点目のほうなんです、転居をする際は転居の届け出があつてから、それから住まなくなると思うんですが、転居の届け出の際にいろいろ話をすれば、何となくこういうふうなのが防げたのではないかなというふうな感じもします。転居してしまつていなくなってからでは徴収が難しくなるので、転居の際に徴収するようにしてもらえればなと思います。

それから、2点目の木工団地の貸付金ということなんですが、一般的に企業会計というのは、ここに元利収入とありますが、元利とは元金と利息のことではないのかなと思います。49ページの中で、3項のところの貸付金元利収入で2節の貸付金元利収入とあつて、49ページにいくと、収入済額300万147円、収入未済額は1,178万1,787円と、これと合致するわけですが、これ、元利の場合を考えれば元金も、59ページのほうではやっぱりかかるべきだと思うし、その収入があつた分も記入があつてしかるべきではないかなと思うんですが、どういうふうなんでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 1点目の件について、お答えをいたします。

委員御質問のとおり、退居時にはそういった手続をしておりますし、未納の部分についても建設課、あるいは税務課と連携をとりながらというのをやっております。この方について、詳しく申し上げますけれども、そういう状況の中で転居の際にお話をした経緯がございます。あるにもかかわらず、なおかつ現在こういう状況というところでもあります。そういった転居の際には、当然そういったお話はさせていただいているところでもあります。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうから、その元利という部分についてお答えをしたいと思っております。

企業会計という部分については、私も詳しくはございません。ただ、ここに書いてある元利というのは、元金に対する利息という意味合いで入っております。もともとの元金については、基金造成をしてそちらのほうからということになりますので、一般会計のほうには出てこないという形になります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 3点について、お伺いをします。

44、45ページでございます。14款3項6目1節の児童福祉費の中の、岩手県ひとり親世帯等実態調査事務委託金、中身を教えてほしいなというふうに思います。予想はつきませんが、どういうふうな形のデータを利用しようとするもののかなということも含めて（答弁を）お願いしたいなというふうに思います。

2つ目については、52、53ページでございます。19款5項の雑入の中の、右側のほうから行って上から7行ぐらいのところ、小学校太陽光余剰電力料21万2,000円ほどありますが、どういうふうな形の計算方法をしているのかなと。要するに電気料は電気料できちんと払っているわけですから、そこら部分の余剰電力料というのは、どういうふうな形の算出か教えてほしいなというふうに思います。

それから、その部分の下から3行目に、オフセットクレジット料160万円ほどあります。よかったなと思いつながら聞いているわけなんです、大きな増と。29年度とは比べ物にならないぐらいふえてますけれども、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、オフセットクレジット料についてお答えさせて

いただきます。

委員おっしゃるとおりであります。ただ、これまでには、平成25年度から、これ始まりましたけども、当初は350万円ぐらいとか、その年度によってちょっと大きく変わる傾向があります。昨年度については、そのぐらい売れたということになります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 小学校太陽光余剰電力料についてであります。これは世田米小学校、有住小学校の両校に太陽光パネルをあげております。それによって発電したものを売電しているわけです。ですので、これはそれぞれに電気計量器を設置しておりますので、その計量器によって計量されたものについて、東北電力のほうで月々、町のほうに支払っていると、町が受け取っているということになっております。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目のひとり親世帯等実態調査事務委託金についてお答えをいたしたいと思えます。

この調査は県のほうで実施をしております。母子家庭といえますか、ひとり親の世帯の実態を調査することによりまして、そのひとり親の家庭の支援のほうに実態調査を把握しながら、今後の施策に生かしていきたいということで行われた調査ということでございます。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、順番に聞きます。

初めのひとり親世帯等の調査なんです。その当時、国が始めて県に委託して、県から市町村に来たというふうな流れだと思いますけども、そういう世帯の支援、福祉対策の一つかなというふうに思いますが、町の状況等については、これはマル秘なのかな。その辺、もし状況があるのであれば。そして、それを受けてどういうふうにご利用しようとするのかについても伺いたしたいと思います。

それから、2つ目、3つ目なんです。太陽光余剰電力料については、いずれ計量器により電力のほうに行ってから、その部分を返されているんだというふうな形なんです。そうすると、この時期については電気料との相殺はないと、こういうふうと考えてよろしいんですね。

それから、オフセットクレジット料については、その当時、いきなり入ってきたんですが、大きくふえたことは、私すごく喜んでおります。ですから、その売り込みを、さらにいろ

んな情報網を使いながら、ホームページだけじゃなくいろいろな部分を使いながら、もっともっと工夫をしていってほしいなということですので、その働きかけをお願いしておきたいと思えます。

1点目だけで構いません。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ひとり親の町内の状況ということでございますけども、今、数的にはちょっと把握は、具体的な数字は把握しておりませんが、町内でもそのひとり親という部分は、増加の傾向にあるのかなという傾向ということで捉えております。現在、児童扶養手当の更新時期になっておりますけども、年々、手続の方もふえていらっしゃるのかなというふう見ております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、今、ひとり親、いろんな事情がありますので、その部分については細かくコミュニケーションを取りながら、無理のないようにカバーを。以外と本人たちは遠慮しますので、そういう部分については無理のないような対応をお願いしたいなというふうに思えます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目は、48、49ページのところで19款の諸収入、3項の貸付金元利収入の関係で、1節の奨学資金貸付金収入があります。このところで返済が442万2,600円あったんだなというふうに理解するわけですけども、免除制度を設けたわけですけども、その免除制度の対象者が30年度にあったものかどうか、その点お伺いいたします。

それから、56、57ページのところの税外滞納繰越分の明細書に関係するところで、30年度の当該の収入未済額が、町民税・固定資産税の中で、町民税が51万8,916円、それから固定資産税が266万1,259円となっているわけでありまして。先ほど住民税のところと前年度と比較すると、当初の予算額に比べれば調定額では上回ったんですけども、実際の課税額のところでは、前年度を下回ったという話があって、やはり今の地域の経済とか所得の伸びという、そういうものを見ると、暮らしが大変なのかなということがうかがえるので、この収入未済額のところを、よく暮らし相談をしながら徴収していかなければならな

いと、この数字を見て思ったわけです。前年度等と比較して単年度でふえたということから、そこら辺のところの受けとめを、どうなっているかということが1つです。

それから、57ページの11款の部分の保育所の運営での滞納繰越分、平成元年度分が残っております。これ、もう既に3歳、4歳、5歳のところを保育料無料化になっておりまして、平成元年度ということになると、この対象者は既に成人にもなっているのではないかと思いますので、この徴収の対応が大変ではないかと思うんですが、実態と対策について伺います。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） それでは、1点目の町民税、それから固定資産税についてお答えをさせていただきます。

実際にその収入未済額がふえているという部分につきましては、やはり滞納者の方が固定化してきているというのも、大きな要因がございます。その中で、常に相談をしながら、実際の生活がどうなのかという部分をお聞きしながら、例えば月々幾らであれば実際に納税できるとか、そういった相談をきめ細かくさせていただいております。その中でも、やはり毎月の状態からすると、今月はなかなか厳しいなというのも、常に納税者の状態を見ながら相談をさせていただいているその結果、未納額がふえてしまったというわけには、なかなかならないところがございます。ただ、やはり未納額を幾らでも減らしていくという部分については、納税者の生活状況、それから収入等の状況を見ながら、今後も進めていかなければならないというふうに捉えております。

全体的に税収といいますか、その収入の部分が減っているというところについては、それぞれの、例えば給与所得者の給与が減っているのかということではないというふうに捉えております。人口減少に伴って、給与所得者が減ってきていることから、その全体的な税収としては減ってきているんだろうというふうに捉えておりますので、必ずしも生活が厳しくなってきたとか、給与収入が減ってきたということではないというふうに捉えているところがございます。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず、1点目の奨学金返還免除制度によります対象者であります。平成30年度にはなかったものであります。

それから、保育料の滞納繰越分についてであります。30年度におきましては、25年度分については収納になって、この18万8,500円という、31年度決算での繰越分とな

ったところではありますが、平成元年度、委員おっしゃるとおりずっと残っておりまして、町外に転出した方でもありますので、これについてはなかなか厳しい状況というところであり
ます。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 町民税、固定資産税の徴収に当たっては、国の生活保護基準とかそ
ういったのも厳しくなってきた、そういったような相談対応も大変ではないかと思われま
すんで、いずれ暮らしの実態と納税者と、よく納税相談をしながら徴収に当たっていただくと。
できれば余り、差し押さえとかそんなことにならないような相談を進めてほしいというこ
とを希望します。

それから、保育所の運営については、いずれ町外に転出された方ということで、であれば、
どの項目にもその欠損額のところがあるわけですけども、これらの判断するのはどういう部
門でなって、いずれ、なかなか連絡とって徴収できない場合はそういう措置もとらざるを得
ないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 先ほどの質問についてですが、保育料に限らず収入未済の不納欠
損につきましては、やはり制度にのった形の中でやっていくことが重要だろうというふう
に捉えております。その滞納の状況を捉えながら不納欠損の処理をあわせて行って、未納額の
整理を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

ここで、教育次長、伊藤豊彦君より、先ほどの4番、瀧本正徳委員の質問に対する答弁に
関し、答弁を訂正したいとの旨の申し出がありましたので、これを許します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほど分担金の収入の中で、瀧本委員から管外保育所の支払いの
考え方について質問を受けましたが、それについて訂正いたします。

国の基準で収入になっているというお答えをいたしました。ここについては保護者からいただく負担金になります。対象者は2歳児でしたので、町の基準の2歳児での保育料を保護者からいただいているということに訂正をいたします。先ほどの国の基準というのは、また別の収入のほうの民生費受託事業収入の中での考え方でありました。訂正しておわびいたします。

○委員長（林崎幸正君） 引き続き、質疑を行います。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 2点お伺いします。

先ほどから議論になっていた件ですが、59ページの19款の3項貸付金の元利収入というふうに、これ起債になっているわけですが、この表記を変えるべきじゃないかと、私、先ほど聞いてて思いました。要するにこれは元利じゃなくて利息についてのみですので、わかりやすく貸付金の利息収入というふうに改めたほうがいいのじゃないかと思えます。いかがでしょうか。

それから2点目です。上のほうから2番目の、立木の売り払い代金についてお伺いいたします。立木の未収金は2億2,500万円ぐらいということで、これに今までの増減はないわけですが、監査委員の指摘にもありますように、回収に向けた早急な対策をというふうに、監査委員は指摘しているわけです。ですから、これには少しでも、やはり応えていかなきゃならんという義務があると思えます。どういうふうにお考えになるかお聞きします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 委員御指摘の貸付金元利収入の表記については、今、ここで変えるとも変えないとも断言ができないんですけれども、わかりやすい説明ができるように、今後、協議して検討していきたいと思えます。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 一般質問の際に、町長のほうからの答弁にもございますけども、町としてその事業体のほうから財務分析結果、それから事業運営のあり方、返済計画等の報告を9月末までにいただくこととなっております。この部分、立木の部分も含めまして、町としましてはその内容について、顧問弁護士や公認会計士等の御意見いただきながら対策チームと協議しつつ、議員の皆様とともに協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 9月ですからね、今月末にその分析結果が出てくるということですが、いずれこの立木代金については、その町民感情として、今までの町の融資金と違うという認識があるんですね、要するに議会でその融資金は議決をしたものですが、その立木につきましては、知らないうちにもう2億2,500万円までになっていたと、そういう感情がありまして、要するに町民の共有財産のはずだと。それがこういうふうにも未収金が2億2,500万円も滞っているという、そのやはり納得できないものがあるんですよ。

ですからこれ、副町長、先ほど林政課長のほうからお答えはいただきましたけども、督促状は、まず出しているということだと思うんですが、まずそのことも含めてですが、いずれ少しでも返済してもらおうというふうな形での、町民の感情に沿うような形にさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど林政課長がお答えしたのと重なる部分もありますが、いずれは今、2事業体のほうで精査していますので、その結果を見ないとなかなかうちのほうとしての方針、それから議会の皆さんともなかなか協議できないですので、それを待っているところはそのとおりでございます。

ただ、立木については毎年債務確認をしながら、時効とか何とかが発生しないように、債権の保全をしながら一括して取り組みたいと思っているところでございます。

それから、町民が知らないうちというのが、町民の皆様なのか議会の皆様なのかわかりませんが、いずれか決算書等が出てるとは思っていますが、いずれ債権の種類が違うのはわかっているつもりでございます。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 副町長の言うのもわかります。いずれ監査委員が、毎年ずっと指摘しているということの重みを、やはり感じていただきながら、行政とすれば当局とすれば執行していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 40ページの14款県支出金について、項目が県補助金農林業費補助金、4目のということで、区分は2節の林業費補助金ということで、最近、鹿の被害でもうめいってますけども、ここに県の補助金として41ページに704万円ほど、鳥獣被害防止

緊急捕獲活動支援事業交付金ということで県から来ておりますが、定額ということで、予算のほうちょっと見てきませんでしたので、これは実績によって助成されるのかどうか、実態を確認しておきたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 国のほうから1頭当たり8,000円ということで交付になるものであります。ただ、鹿の捕獲したものが全て対象になるかといえばそうではなくて、やっぱり国のほうの配分、そういったものもありますので、町の単独分も幾らか出てくるという形になります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） いずれ助成というけど国ですか、そのまま県のほうから来る、住田町では大体1,000頭を目標にやるとかそういった実績を踏まえて助成を申請とか、そういう作業ではないということですか。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 一応、申請をいたします。例えば町からは800頭ですよ、1,000頭ですよということで申請は出しますけども、その満額は来ないような形にはなりません。ですので、国から県を通じて町に来ると、こういう形になります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） まだ・・・にはいってませんけども、実際のお金を、この700万円を含めまして約2,000万円というようなことで1,400万円ほど、これは町の持ち分なのかどうか、ちょっと済みませんが言います。歳入のほうでございますので、こういったこの数字的に見ますと1,000頭ぐらいになっているというふうに見ていますが、実績としてはどのぐらいの捕獲数になったのかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 鹿の捕獲数ということで、平成30年度の有害捕獲の実績は981頭。猟期も合わせれば1,428頭という実績になっております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） これで、歳入、13款国庫支出金から、平成30年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

62ページ、歳出、1款議会費から、87ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、実績報告書の8ページ、目的別歳出割合の推移についてです。総務費が、平成26年度から29年度まで、割合も総額も減少傾向であったのが、30年度になって反転しています。また、中でも総務管理費が大きく増額されています。どのような理由からなのでしょう。

2点目、実績報告書の10ページ、2款1項6目企画費、みんなのできる町づくり事業、事業費補助金167万円について伺います。これは3年間という期間の縛りがあるので、その3年間で何かを達成するなり、3年間でその継続性を確保するなりできるのが理想ですが、今までの事例、活動結果はどうだったのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず2点目から、みんなのできる町づくり事業であります。

すみません、みんなのできるまちづくり事業の経過・・・。

○1番（荻原 勝君） 今までの全部を紹介してほしいというのではなくて、今までこういう事例がありましたということで、活動で例えば3年間で何かを達成したとか、それから継続性があるって今でもやってるところがあるとか、そういうようなことを紹介していただければと思います。

○企画財政課長（横澤則子君） みんなのできる町づくり事業につきましては、住民の志のある方々がテーマ型で活動する団体に対する支援事業ということになりますけれども、今までですと一般社団法人、今は法人になってますけどSUMICAさんの活動でありますとか、ねんぷにやっぺしという住民番組の放送の活動の方々、それから大正琴のかっこ花の方々というような方々が、補助金をもらった後でも活動を継続をされております。

30年度においては、大股を次世代に伝える歴史のガイドブックの作成とか、松日橋の受益者組合の周辺整備の事業でありますとか、桧山のいきいき事業ということで、桧山地域の周辺の整備事業というようなものが、30年度には補助事業を申請しております。

新規といたしましては、トレイルランニングの実行委員会の方々とか、あとは大股の里山を楽しくする会などもそうであります。また、住田の手づくり結婚式についても、この補助事業を使って継続的に事業をしているというような状況にあります。

総務費全体の増額についてですけれども、地域情報通信基盤施設の積立金の増額が大きなものであります。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この1点目について、これ非常に大きく、何ていうんですか、はね上がっているようにグラフからは見えますけれども、これは、町の意思というか方針としてそういうものに傾斜しているというか、力を注いでいるということなんでしょうか。

それから2点目です。審査方法が、今年度から変更されましたが、その経緯はどうだったのでしょうか。みんなでできる町づくり事業費補助金についてですね。また、審査実施状況、公開制の検証等は行われているのでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目の情報通信基盤施設の基金積立金についてでありますけれども、御承知のとおり情報通信基盤施設の敷設から10年以上が経過をして、今後、改修、更新に多額の費用が見込まれるということで積み立てをしているものでございます。

それから、2点目のみんなでできる町づくり事業の審査方法についてですけれども、一般の方々を入れていないという意味の、審査が変わったという理解でよろしいでしょうか。今までは、民間団体の方々を審査員ということでお願いをしてといいますか、公募をして審査員になっていただいて、住民活動をお互いに発表したり審査をするということで、住民活動の団体の意識醸成を図ろうということで審査会をしてきたんですけれども、なかなか審査員の公募に応募される方が少なく、審査員を選定することにここ数年、苦慮をしてきたというような状況があって、今回のような内部審査というような状況になっております。今までも、公開審査ということで傍聴をすることを可能にできましたけれども、今後についても同じような形でしていきたいというふうに考えております。いずれ民間団体の住民、活動団体の人たちの育成の支援というような審査方法をとっていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点目についてだけ伺います。

ことし2回目の募集では、応募がありませんでした。そのことをどうお考えでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 平成30年度の申請団体も6団体ほどあるということで、また、この補助金を使って自立して活動している団体もあるということで、住田町の人口規模の中では、住民団体が20以上もあるというのは多いというふうに捉えてございます。人口減少の中で、多少応募が少なくなるというのは想定の内ではあるかと思えますけれども、年齢幅も広い活動団体が申請をいただいているという状況は、非常に好ましいことだなというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） ありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 72、73ページあたりと言えば変なんですけど、2款1項6目13節の委託料の部分です。細かくはというふうな見方ではなくて、今回の決算書、予算書もですね、町のこういうふうな資料を見ますと、とにかくITといいますか、情報処理等に係るお金が異様に多いというふうに、私は感じているんです。委託料であればウイルス対策ソフトから始まってずっとありますし、ほかの項目にもいっぱい入ってるんですよ。この流れについて、本当に合理的な部分なのかなというふうな疑問が出るぐらい、全てがこれでは処理できないというふうな流れになっているというふうに思いますが、町とすれば、やはりこの流れをとめることなく進めていこうとしているのかというあたりを、いつも疑問に思っていますので、その辺の考え方、細かく金額等々は別にして、それでお願いしたいなというふうに思います。

それから2つ目については、74ページ、75ページなんです、ここの部分からでございますけども、19節の負担金それから補助金ということでございます。決算でございますから、当然、負担金の効果、補助金の効果はどうだったのかと。本当にこの町のための支出とすればよかったのかという部分がありますんで、そういう観点でもって2つだけお聞きしたいと思います。

75ページの負担金の上のほうから2つ目に、岩手結婚サポートセンター、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金とありますけども、金額有無とは別に、町内の利用者、登録者等があったのかどうか。それから、ことしでなくても二、三年あったのかどうかをお願いしたいと思います。

それから、76ページ、77ページには、9目の消費生活対策費というのがありますが、大船渡市の消費生活センター運営事業負担金という部分があります。この分野の仕事という

のは必ず必要なわけですが、見直せというわけじゃないんですが、相談件数等々活動の状況について伺いたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず、1点目のコンピューター化の部分でございます。

人口減少に伴っているものの、行政需要はふえております。その中で、国も人口減少に対応したネットワーク化というのを進めてございます。国全体のマイナンバー制度、それから行政情報のL G W A Nというようなところで、いろいろな分野のネットワーク化が図られているという状況にあります。それらに対応しながら行政サービスを進めなければならないという状況になっていることは、事実でございます。

また、震災以降、情報管理の安全性でありますとか、それからネットワークによる効率化という部分、それからインターネットと行政情報を分離するというような安全対策の図り方、セキュリティー対策といいますか、そういうものがどんどんバージョンがアップして、更新がされているというような状況にあります。それに、町としても対応をしながら行政サービスを進めるというような状況にあるということ、御理解いただければなというふうに思います。

それから、2点目の負担金、いきいきサポートの部分ですけれども、これ毎回の議会で御答弁させていただいているんですが、どのような理由かというのは、ちょっとわからないというのは非常にあれなんです、住田町だけが加入者がゼロという状態が、今でも続いております。決してこちらもゼロだから何もしてないということではなくて、パンフレットを配ったり、テレビで放送するなり、すみた広報に掲載するなりというふうなところで努力はしておりますけれども、住田町だけがゼロというような状況にあります。

今後につきましては、定住自立圏の中で大船渡の結婚相談センターと連携をしながら、イベント参加をするというようなところ、情報発信をするというようなことを、広域的なところで連携を図っていきたいというふうに思っております。

いずれ岩手県内の小規模自治体の加入率は、かなり低いというような状況にはあるというふうには捉えてございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 大船渡市の消費生活センターの運営事業補助金について、お答えさせていただきます。

消費者相談につきましては、平成24年度から大船渡市役所内に、気仙2市1町で消費生活センターを設置しております。相談の実績につきましては、平成30年度は住田町で14件、29年度は20件となっております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） IT化といいますか、この処理の仕方は、私もしょうがないのかなというふうな気持ちで見ているんですが、ただ、本当に効率化になったのかというあたりが、すごくいつも疑問に思ってるんですよ。例えばさっき話ししましたマイナンバー等々についても、具体的に有効に使っているという状態ではないというふうに私は見てますんで、やはりその辺は、国に強く現状と、今からこういうふうな活用がいいんじゃないかというあたりも、意見としてですね、でない費用をかけたただけであって、本当の利用にはならないというふうに思いますんで、その辺を町、勝手にやれるものではないんですけども、やはり担当者会議等々も含めて、意見を強く出して行ってほしいなというふうに思っています。

それから、負担金補助金の見直し、費用対効果を含めて効果については、やはり常に検証をしていきたいなというふうに思います。結婚相談等についても、私も何件か話をしたことあるんですが、意外と特定されるのが嫌だというような言い方なんです。であれば、今回広域でやりますんで、そういう中では、広域というのは大船渡はもう、定住自立圏構想なんかもう、一つの広域でやりますんで、そういう部分が幾らかでもやりやすくなるのかなというふうに期待はしております。

それから、消費生活センターについては了解です。いずれ、この存在をきちんとして、今、ネット上でのトラブル等がいっぱいありますんで、そういう中では大いに充実、そして活用の部分については相談の場所としてありますんで、それを町民にPRして行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） そのほか、ございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、第1点が70ページ、71ページにかかわる2款の総務費、6目の企画費の中で、報酬で集落支援報酬、地域おこし協力隊報酬が出ておまして、これは私たちの地域からすれば、75ページにある地域おこし、地域交付金の小さな拠点づくりと関連がありまして、この集落支援員、地域おこし協力隊のおかげで、この地域交付金

を活用した小さな拠点づくりの取り組みができております。そこで、30年度の成果をどのように捉えているか、一つ確認させていただきます。

2点目は、73ページの6目の企画費の中での13節の委託料の中に、蔵等所有者意向調査委託料13万4,000円があります。これは、中心地の活性化のことと関連があつて案内板等も設置になってるわけですが、全体的に蔵所有者の方々の今後の活用と、あるいは中心地域の活性化の活用についての御意見等があれば、お聞かせください。

3点目は、77ページの10目の地域情報通信推進費の中の8節の報酬費の中で、地域情報通信基盤施設利活用検討委員会が開かれておるようではありますが、あわせて79ページに地域情報通信基盤施設整備基金の積み立てが、30年度に2億1,900万円になっておるわけです。これで、当初この施設整備になったのは、大変住民にとってありがたいなと思ったわけではありますが、今後、更新時期になりますと多額の費用がかかるということで積み立てを行っておるわけですが、検討委員会での議論の今後のこの情報施設のあり方、進み方には、どういう御意見があるのかお聞かせください。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず、1点目の小さな拠点づくりですけれども、今、地域おこし協力隊・集落支援員を配置して拠点づくりを進めてまいりました。

地域おこし協力隊につきましては、令和元年度中に、今、着任している上有住、下有住、五葉の方々が任期が来るということで、今後の地域おこし協力隊の配置については、次期総合計画の中で考えていくということにさせていただきます。

集落支援員につきましては、地域の困り事解決ということで、各地区の協議会の皆さんと地域の困り事について、取り組んでいただいているというような状況にあります。

小さな拠点づくりスタートの際には、なかなか地域の困り事の解決について取り組むというよりも、従来の地域活性化のために何かイベントをすとか、環境整備をすというようなところに、各地区とも着眼点が行っていたんですけれども、最近では、どの地区でも地域の困り事に取り組むというようなところで、一番わかりやすいところでは、大股の買い物ツアーなどはその一つかというふうに思っております。

集落支援員という言葉が、なかなか各地区の公民館長さんの気持ちの中にすんと、まだ落ちていないというような状況がありまして、地区公民館主事という名前で継続すべきなのかというようなところも、検討をしたりをしておりますけれども、引き続き小さな拠点づくりの中で、小さな困り事解決に取り組んでいく支援をしてまいりたいというふうに考えてご

ございます。

2つ目の蔵の部分ですけれども、今回は町歩きガイドの皆さんに、町内にある世田米商店街にある約四十数個の蔵の調査をしていただきました。

その結果でございますけれども、住民交流拠点施設、まち家世田米駅の周辺と申しますか、隣接するような蔵の所有者さんは、多少、公開に前向きに検討していただけるというような回答はありましたが、そのほかの方々については、前向きであれば外観程度というような状況でありました。まだまだ蔵をオープンにして、蔵の町を見てもらうというような機運醸成までには、少し至っていないかなというような状況であります。

案内板の設置につきましては、教育委員会のまちづくりのほうで設置をしていただきましたけれども、今後の中心地域活性化につきましても、次期総合計画の後にあわせて中心地域活性化計画を策定してまいりたいというふうに、現在のところ考えているところであります。

それから、情報通信基盤施設の検討委員会の結果でございますけれども、本日まで第5回が終わりまして、最終回を間もなく開催する予定であります。住田町の現状に合わせて、主に防災、医療、農業・林業、教育という分野でテーマを絞って、先生方に検討していただきました。全体のビジョンとしては、住田らしさの視点を大事にするということと、課題解決のために必要な精査をしていくと。過剰な投資をせずに、既存の資源を最大限に有効しながら、高い効果を発揮していこうということ。少ない人口でも持続、維持管理、運営が可能なものというようなビジョンの中で、それらの検討をしていただきました。

防災分野を一つ取り上げてみますと、きめ細やかな情報収集を、住民に的確に伝えるということが大事であろうということ。それから、いち早く命を守る行動に移る体制づくりが必要であろうということで、検討を進めております。そういう考え方の中で、情報の一元化と申しますか、情報を一元して住民に的確な情報伝達をできる環境づくりを、Lアラートなどを活用しながらしていくということ。それから、命を守る行動を促す仕組みをつくっていきこうというような検討結果になっております。それら、あとはドローンの活用などについても御意見をいただいているというような状況でございます。

一つ防災の部分だけ取り上げましたけれども、各分野において町の課題を整理して、取り組む方向を整理した上で、先生方に住田らしさ、住田であるべき対応の方法というのを御助言をいただいているということで、次回の6回目の検討委員会の後に、報告書が提出されるというような状況になってございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目の集落支援員・地域おこし協力隊と小さな拠点づくりの関連では、私が所属する下有住にあっては、遊休農地の活用ということの一つのテーマにした結果、地域おこし協力隊員と一緒にソバづくりをして、都会の人たちとそれぞれの集落に行つてソバづくりの出前をしながら、地域の交流とか進んだということで、新たな住民交流の場ができたということと、協力隊員もみずから遊休農地を活用して農業に志を立てているというように、成果が生まれていると思います。

そこで、任期が切れた後に、こういったことを継続的にやっていくということを考えると、専従の職員が集落支援員、公民館の主事だけになると、これも大変になってくるなど、地域交付金を生かしていくのに大変だなという思いがありますので、先ほど総合計画の見直しの中で配置を検討するというものでありましたが、そういった他の地域からの意見はどうか、お聞かせください。

2つ目は、蔵の調査をしたということで、かなり中心地の活性化については、提案してから年数もたってきております。我々が一番期待したのは、世田米の昭和の町並みを伝統重伝建の事業を活用しながら保存して、活性化につながればというようなことで、町歩きのガイド等も生まれてきたわけでありますが、そういった当初の目的にかなったことを、次の計画で見直ししながら新たな対応になるか、それについても住民の合意が大切だと思うんですが、その辺の取り組みと考え方をお聞かせいただければと思います。

あと、地域情報通信については、さまざま検討されているということですが、住民のサイドからいうとありがたかったというのは、一つはテレビの難視聴地域の解消になって、テレビ受信組合にかわる、安心してテレビを見られるようになったということが一つ、それから、先ほど・・・していただきました、防災の関係での防災無線、あるいは緊急の情報を得ることができると。3つ目がケーブルテレビ、住田テレビのおかげで地域の情報をつかめると。私はこの3つが大きな役割として、住民が関心を持っているところではないかというように捉えておりますが、今後、そういったところの部分も踏まえての進め方、それから施設を変えるのに、これまでの基金で十分なのか、あるいは新たな交付金制度等もあるのかどうかというところを、身の丈にあった対応を進めたいというお話のように聞いたわけですが、その辺のところの見解をお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず、1点目の小さな拠点づくりの今後の人員配置について、

各地区の意見はというところなんですけれども、具体的にその件についての意見が届いているということはありませんけれども、五葉地区などは、集落支援員ひとりでは大変だろうということで、地域の方々が集落支援員のサポートという形で、事務局員という形で一緒に動いているというような取り組みが始まっているところもございます。いずれ、次期総合計画の中で検討をしてみたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の蔵に関して、中心地域活性化の部分でございましてけれども、当初の重伝建というような部分ですけれども、文化財の部分ですので教育委員会と関連した部分になりますけれども、まち家世田米駅を登録有形文化財に登録した際に、町内にも有形登録文化財に該当する建物が何件かあるということで、1件1件登録文化財をふやす中で、重伝建の申請というような形がとればなというような見通しを持って、中心地域活性化の構想を進めてまいったところですが、なかなか一般の民間の方々の登録というものの機運の醸成が、現在でもなかなか進んでいないというのが実態でございまして。まずは、うちの町が重伝建に見合っている町であるということの、住民の理解を進めるほうが先ではないかなというふうに、現時点では思っております。

それから、3点目の情報通信基盤施設の関係ですけれども、委員おっしゃるとおり住田テレビの情報発信、防災無線での防災のときの状況というようなところはそれとおりでございますし、今後も引き続き、そのようなサービスを継続する必要があるだろうというふうに考えてございます。

10年が過ぎて更新の際の多額な費用という部分ですけれども、今回、更新に係る方針を策定しております、その中では維持、修繕をしながらできるだけ延命措置をとるというような方向性で、現在のところは考えてございます。検討委員の中に、石川県七尾市のケーブルテレビの方がいらっしゃって、そこでは30年もたせるというような考え方で、現在、進めているという状況がありまして、その事例を参考にしながら、できるだけ延命措置を図っていきなというふうには考えてございます。

ただ、10年が経過して、光ケーブル自体の更新よりも、個々の機器が更新しなければならぬ部分がたくさんありますので、その分の費用も多額にかかりますので、基金造成は必要かというふうには考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 中心市街地の関係ですけれども、私たち、まち家の事業に賛同して期待したのは、中心地の活性化全体に広がることを期待したわけでありまして。今のところ、ま

ち家の利用と交流が進んではいますけども、長い目で見ると町全体の活性化が進まない、まち家も埋もれないかという心配がありますので、その辺のところをやっぱり住民を巻き込んで取り組んでほしいということでもありますので、その見解が一つと。

あと、2つ目が地域情報については、先ほど個々の個別のところも更新をしていかなければならないということもありました。そこで、私、心配するのは利用料が負担がふえると、10年前の家庭の状況と今は大分変化しておりますので、高齢で低所得者の割合が高くなって、住民税の関連で減免の措置はとってるわけではありますが、よりそういったことが多くなると、どうなのかなという部分もありますので、そこら辺の利用者の利用料にかかわるところも検討委員会の中で検討されているのかどうか、確認させていただきます。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず、1点目は中心地の活性化にかかわって、商店街の方々を巻き込んでというお話であったと思います。

それは、町が中心地域活性化構想を立ち上げたときから、そのような状況を期待をしていたものでございます。住民交流拠点施設の交流人口の増加については、皆様御存じのことかと思えますし、まち家の蔵ギャラリーで多彩なイベントを開いているのも御存じのことかと思えます。商店街の人たちを巻き込んでいろんな仕掛けはしているものの、すぐに大きな広がりにはつながっていない状況かなというふうに思っております。

ただ、いずれ若い世代の方々が、いろいろまち家を中心に仲間をつくって商店街に店舗を出すというような取り組みが始まったり、空き家を活用して次の取り組みを検討しているというような情報もありますので、まだ、具体的に目に見えてはきておりませんが、ここ数年で少しずつ変わっていくのではないかなというふうに、期待をしているところであります。

それから、2点目の情報通信基盤施設の利活用の検討委員会では、利用料のお話は検討には入れておりません。ただ、委員の皆様、それぞれケーブルテレビの方でありましたり、七尾市の人だったりありますので、ほかの利用料の状況は聞いてございます。委員おっしゃるとおり、高齢者世帯がふえて、減免世帯がふえているのもそのとおりであります。いずれ、できるだけ負担のかからないような考え方のもとに、利用料の徴収をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○委員長（林崎幸正君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

7番、村上薫君。

○7番（村上薫君） 3点について、お伺いいたします。

実績報告書の9ページ、2款の1項5目のところの財産管理費の生活道路の整備事業費補助金にかかわって、お尋ねをいたします。決算というのは新年度の予算に向けてのことでもありますので、事業効果をいかに高めるかという観点で、もう一工夫してほしいという観点で質問いたします。

現在の生活道路の整備補助金は、補助金の対象経費、要するに工事費が100万円以上でなければその対象にならないと。今までも何回か、私も総務課長のほうにもお願いをしてきた経緯はあるんですが、いずれ事業効果を高めるという形での、これ例えば工事費の100万円以上というのを、例えば50万円以上にするとかそういう工夫があってもいいのじゃないかと。例えばその100万円の工事費といいますと、3分の2が補助になりますので、そうしますと手出しが34万円になるんですね。ということは、やはり年金をいただいている方々に、非常にちょっと厳しい。例えば、じゃ、工事費を50万円以上ということにした場合に、手出しは大体17万円ぐらいになるんですね。ですから、もう少し工事費を下げたところでの対象事業にさせていただければ、もっと事業効果を高められるんじゃないかなというふうに思います。

2点目です。そのページの一番下のほうに企画費の、先ほどから質問等もありましたが地域づくり、集落支援にかかわってですけども、これも前から、私も質問なりさせてもらってるんですが、要するに新しい行政課題にどう対応していくかということだと思ってるんですね。今、小さな拠点づくりということでそれが進められて、私は非常にいいと思います。今までの地区別計画とは違った観点、世の中の状況に合ってるなと思いますが、そこで、大股であるとか五葉、上有住、下有住というのは対象範囲が狭いのでいいんですが、その世田米地区は、私、前から思っているのは、この町の中の中心部と、それから・・・のほうとか中

沢のほうとか、やっぱり全然その環境が違うんですね。今、お一人かと思うんですが、世田米地区の集落委員は、私は2人は必要なんだろうと思います。大股のように地域に密着して、本当にいろんな声を吸い上げてやっていくという意味では、やはり消防団の一部、二部じゃありませんが、そういうような形の組織の中でやっていくべきじゃないのかなというふうに思っております。その点をお伺いいたします。

それから、次のページの10ページのふるさと納税にかかわってでございます。

ポータルサイトを使って、いろいろ検討をしているということでもあります。その活用の成果と課題というものが、どういうものなのか。それから、もう少し住田らしい、木の町というらしさの木工品の開発なり、加えるということができないものかどうかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 1点目の生活道路に関係してお答えをいたします。

委員のほうからは、何度か御提言をいただいております。補助制度は創設したところがありますけれども、なかなか利用実績がないというのはそのとおりでございます。利用実績がなくて、なかなか当方のほうにも相談される方も、なかなかないという部分なので、それについては、その補助制度、上限額がネックなのかどうかというの、また何とも申し上げられない部分であると思っております。その相談もなかなか入らないものですから、その辺も踏まえまして、委員も含めて相談していければなというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは2点目と、3点目のふるさと納税に関してお答えいたします。

集落支援員の件でございますけれども、世田米地区がほかの地区に比べて範囲が広いのではないかという御質問は、何度か委員からいただいておりますけれども、小さな拠点づくりにつきましては、運営会議を年数回、定期的集まってやっているわけでございます。そういう中で、具体的にそういう意見がまだ上がってこないというような状況もありますので、次期総合計画の中で、担当地区等の意見も吸い上げながら考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、ふるさと納税のポータルサイトにつきましては、クレジット決済も同時に入れているということで、今、ふるさと納税をしている方の9割がクレジット決済で納付しているというような状況であります。

ポータルサイトの課題というのは、今のところ本町としては、大きな課題はないかなというふうには思いますけれども、ふるさと納税が多くなればなるほど担当事務の量がふえるという点は、少し、今後検討していかなきゃならないところかなというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ふるさと納税の返礼品の木工に関してでありますけれども、今でも、いろいろ相談をしながら拡大をしていこうというふうには考えておりますので、今後も木工に関しては、住田町らしさでもありますので、ふやしていきたいものと考えております。以上です。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上薫君） 生活道路に関しましては、相談も少なくなってきたということではあるんですが、いずれ使いやすさというのが大事なんだろうと思います。要するに予算を組んでも、それをやっぱり事業効果として高めていくという工夫は、ぜひしていただかなきゃならんと思いますので、その点であと、例えば100万円以上を、次の年度で50万円以上にしましたよとか、そういういろんな宣伝の仕方もあるのかなというふうに思います。ぜひ、その辺は改善をしていっていただきたいなというふうに思います。

小さな拠点づくりについては、世田米地区では、まだ具体的に声が上がっていないということでした。私が聞く限りでは、やはりいろいろそういう声もありますので、耳を傾けていただければありがたいなというふうに思います。

それで、先ほどのふるさと納税に関してですが、クレジット決済が9割ぐらいということ、あとは返礼品について、70品目ぐらいになっていますね。これは非常な努力をさせていただいた方々の成果だというふうに評価をいたします。

そこで一つ提案なんです、木工品の中で、チェーンソーアートというものもあるわけですね。いろんなところに、これも提携をしているような広田町であるとか、それこそ斜里町とかそういうところにも行ったりもしておりますから、ぜひ、そういうところも加えていただければなというふうに思います。

クラウドファンディングについてお伺いいたしますが、松日橋についてはクラウドファンディングでやったかと思うんですが、例えば今後の住民交流拠点施設、蔵の改修、今一部やっているわけですが、蔵の改修は結構お金がかかるわけですね。その際、今まで町に携わっていただいている柴田先生とか、あるいはかがも先生であるとか材次先生、大杉先生とか、そういう方々の人的ネットワークを活用した形のクラウドファンディングを考えてい

ただければどうかなというふうに思いますが、提案も含めてお尋ねいたします。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） チェーンソーアートということですが、チェーンソーアートは普通の値段にするとかなりの金額というふうには聞いておりますけれども、製作者とともに、ちょっと検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） クラウドファンディングについて、お答えをいたします。

町としてクラウドファンディングに取り組んだのは、しゃくなげ荘の事業のときに立ち上げたことがあります。そのときは余り成果は上がらなかったというような状況であります。松日橋については、松日橋の組合の方々が民間の方々と一緒に、クラウドファンディングをして達成したというような状況であります。

蔵については町の持ちものですので、また、町がクラウドファンディングをするかどうかというところは、まだ、そういう検討はされておりませんが、今後の蔵の改修については、現在、教育委員会とも協議しながら、来年度以降の補助事業に該当しないかどうかという検討、調整をしているところであります。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上薫君） 関係人口の中で、いろんな方々とおつき合いができていますかと思えます。ぜひ、そういう方々のお力添えもいただきながら、一つの実現が可能になっていけばいいんじゃないかということで、お願いをしておきます。

○委員長（林崎幸正君） ほかに、ございませんね。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、86ページ、歳出、3款民生費から、109ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 実績報告書の14ページ、3款1項5目交通対策費、交通対策事業のコミュニティバス運行2,032万9,193円、延べ輸送人員1万8,310人について伺います。

この数値を、町としてどう捉えているのでしょうか。1人当たりに換算すると、約1,1

10円かかっているということですけど。

2点目、実績報告書の18ページ、4款1項2目健康増進費の健康教育事業59万8,071円、集団健康教育、延べ607人、糖尿病予防のための健康講座、延べ126人、糖尿病予防のための栄養教室、延べ80人について伺います。このそれぞれの男女比について、大体で結構ですから、どちらが多かったとかお答えいただきたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） コミュニティバスの運行につきましては、本町では川口上有住駅線、八日町遠野駅線の2路線について運行しているところであります。その利用、延べ輸送人員というところでありますけれども、川口上有住駅線は平成29年度で1便当たり3人、八日町遠野駅線では1便当たり5人。30年度も同じぐらいというふうに捉えております。人数につきましては1便当たり3人、1便当たり5人というところで少ない人数とはなっておりますけれども、その方々の通院や買い物等に利用されているところであります。以上です。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、2点目の健康教育事業についてお答えをしたいと思います。

集団健康教育、それから糖尿病予防のための健康講座・栄養教室の男女比ということがございますけれども、数値で具体的には捉えてはおりませんが、傾向としましては、女性のほうが多いというふうに把握をしております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） ことし4月1日に路線変更し、ダイヤ変更がありました。丸々5カ月が経過して、どうでしょうか。昨年度と比べて、延べ輸送人員等に変化があったのでしょうか。

2点目、女性が多いということですけども、病院における糖尿病患者の割合、これを通院者率というそうですが、それでいうと男性が28.8%、女性が20.8%なのだそうなんです。男性のほうが多いということです。したがって、町の各種健康教育事業への男性の参加率を高める方策を考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 委員おっしゃるとおり、4月1日から路線変更を行って、

住田町役場バス停を設置し、それから下有住地区火の土・新切方面から、直通で診療センターまで通えるように改正したところであります。

8月5日から9日までの5日間、乗降調査を行った結果、役場バス停を利用した方は、5日間で乗った方が5人、おりた方が4人。下有住地区で火の土・新切地区で、5日間で乗った方が5人、おりた方が5人という結果になっております。全体を見まして、乗降の傾向は昨年度と同様と捉えております。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 受診率を高めるためのその方策といった部分ということでございますけども、さまざまな工夫を凝らしてやっているわけですけども、例えば通院なりが必要な方々に通知を出したり、あるいは電話での勧奨をしたり、あるいは直接、保健師が赴いて各お宅を訪問をして勧奨したりということで、さまざまな手段を通して受診勧奨をしているところでございます。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、1点目についてだけ伺います。

被災地特例が、令和2年で終わります。今後のコミュニティバス等の町内輸送手段について、総合的にどうお考えでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 令和2年度で被災地特例が終了するということで、今、民間路線バスのほうで、中井線の短縮が言われております。その補填につきましては、町で検討しているところであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） そのほか、ございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それではお伺いします。

実績書の20ページです。4款1項4目の環境衛生費の部分でございしますが、中ほどに浄化槽設置整備事業補助金ということで980万円ほどの決算となっておりますが、ことしやった分は、30年度でやった分はいいんですが、対象地区のどのぐらいのパーセントになっているかをお伺いしたいと思います。それが1つ。

順番が逆になりますが、そのちょっと上に予防費の中の歯周病菌科検診の部分で、施策の効果等について、より多くの方に受診してもらい、健康管理が図られたというふうな言い方

なっていますが、よく見ると受診率が8.2ということなんで、どのような働きかけをした結果がこうなってるのかなということをお伺いしたいと思います。それが2つ目。

3つ目でございますが、決算書のほうの102、103ページです。4款1項1目の保健衛生総務費の中の13の委託料、14の使用料もセットなんですけど、金額が大きいのでこのように変わったなと・・・教えていただければいいのかなというふうに思いますが、健康管理システム導入委託料が950万円と。その後に、毎年、今から払うんでしょうが、使用料が50万円ほどというふうにありますけども、どのような形で変わったのかなということをお伺いしたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 浄化槽の普及率ということでございますけれども、平成30年度末現在で23.3%になっております。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず、2点目の歯周病歯科検診ということでお答えをしたいと思います。

まず、歯周病は糖尿病と非常に関係性があるということでございますので、各町内歯科医院に個別受診をしていただくということで、対象者の方々に個別通知をして受診をしていただく。年度内に30歳、35歳、40歳、45歳、50歳に到達する方々に個別通知を行って、受診をしていただいたというところでございます。

それから、3点目の健康管理システムについてお答えをしたいと思います。

健康管理システムにつきましては、今まで紙ベースで一人一人の個人の方々の、例えば予防接種の履歴ですとか、あるいはさまざまな相談履歴ですとかという部分を管理をしておりましたけども、これをデータ化いたしまして、例えば介護情報、あるいは国保の資格情報、介護の資格情報が一括でわかるとか、あるいは健診の関係の受診状況、あるいは予防接種の受診状況、それから母子保健の関係、妊婦のときの関係とか乳幼児が生まれてからの関係とそういったものも、あとは母子の健診関係にもなりますけども、そういったものを一元でデータ管理することによりまして、例えば予防接種の対象者把握を一括でできるようになるとか、あるいは案内通知を一括で発送できるようになるとかということで、そこら辺の作業の省力化が図られているというものでございます。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1つ目の浄化槽の件ですが、できれば23%そこらでじゃなくて、もっともっと上げてほしいなというふうに思います。下水道地区はいいんですが、下水道地区以外の対象ですんで上げてほしいんですが、上げない理由、お金がかかるということになればそれまでなんですが、そういう部分の人たちとの接触というのかな、意向調査とかそういうのが、あったかないかをお伺いしたいなというふうに思います。

それから歯周病についてはそのとおり、糖尿病関係等は、やはり本気になってやんなきゃならないのかなというふうに思っていますんで、通知の仕方も含めてもうちょっと啓蒙の必要があるのかなというふうに、私は思っていました。それで、今からの形ということで、この8.2%を上げる工夫があるのかというふうに思います。

それから、健康管理システムについては、まさにそのとおりだなというふうに、私は思っています。受診した後の事後指導等に、的確なデータがぱっと出てくるというあたりは、そのせいかなというふうに思っていましたんで、これについての活用を、盛んに町民にアピールすべきだというふうに思います。

1点目と2点目についてだけ。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 浄化槽の設置に係る個人へのPR、接触という部分でございますけれども、全体のPRといたしましては、すみだ広報等を使いまして、年1回程度PR、周知をしているところでございます。個々への接触という部分については、現在のところ行っ
てはございません。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、成人歯周病歯科検診についてお答えをしたいと思います。

当課といたしましても、ことしは受診者が若干少数であったのかなというふうには評価はしてございます。それで、来年度といたしますか、ことし以降になるわけですが、通知者に歯周病予防のパンフレットを作成して同封して、成人糖尿病や動脈硬化との因果関係というような部分も周知をしながら、受診勧奨に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1点目の浄化槽の関係です。

ぜひとも、聞かなくてもわかるといえばそれまでなんですが、経費の関係等々を心配して

のことだと思えます。ただ、何のためにこういうふうな制度があるかについては、下水道を設置した理由も、それから浄化槽に対する補助金というものもあるわけですから、ぜひとも、やれない理由についてはある程度押さえておいてほしいということに思いますし、あわせて経費だけでやれば、もうちょっと費用の上乗せ等々も含めた検討をすべきじゃないかなという気持ちでおりますので、その辺を進めてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 委員おっしゃるとおり、浄化槽の設置につきましては、今までの方法もございますが、これからどのようにすればより普及するのかということについて、検討してまいりたいと考えてございます。

補助金の上乗せについてでございますけれども、現在においても県内市町村において、比較的上位の上乗せを実施しているところでございます。現在のところ、上乗せまでは考えていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） ございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、103ページのところでございますけれども、4款の衛星費で19節の負担金補助金の中に、未来かなえ機構負担金222万4,000円になっております。いずれ、実績書で見ると登録者数が1,824人ということであります。それで、ICTを活用されたこの救急搬送とかそういったことで、効果をもたらした事例があれば、把握していればお聞かせいただければと思います。

それから2つ目は、同じところの住田町食生活改善推進協議会の運営費補助金として15万円ありまして、この中で実績書のほうでは小学生の食育クッキングが2回開かれて、延べ72人が参加しているようではありますが、この食育クッキングの狙いと、どういう方々が対象で、食生活改善協議会に参加する主婦の方々、子供を含めてどんな参加で行われておったものかお伺いします。

次に、105ページのところの4款衛生費で2目、3目の健康増進費、予防費絡むわけですが、健康増進費の中では13節の委託料に検診・健康診査委託料1,097万円、それから予防費のほうでは同じく委託料で検診・予防接種委託料が1,166万円というふうに支出しておるわけではありますが、これら検診の結果によって、私にもですけども、丁寧に

それぞれの対象者の事後指導とか再受診とかの通知が来ておるわけでありましたが、それらの対応の状況をどのように把握しているか、その点お伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、まず1点目の未来かなえ機構さんの関係でございますけども、例えば救急搬送等に12誘導の心電図を入れてるわけですけども、そういった部分での事例、助かったとかそういう事例はないかというようなことでございますけども、救急車の中で端末を利用しながらやっているようではございますけども、具体的にこういう事例で助かったというようなことは、まだ、聞いている状況ではございません。12誘導が入っている機械が、昨年までは大船渡消防の中で1台だけということで、ことし救急車が更新されるに当たって、更新に伴って一緒に設置されるという話は聞いておりますけども、昨年までは使えるのが1台だけだったというようなこともございますので、ちょっと具体的に話は聞いていないところでございます。

それから、2点目の食生活改善の関係でございますけども、学童、子供たちに対する食育ということで、やはり成人になっての成人病につながる部分としては、小さいころからの食育がやはり大切だということがございます。昨年実施しました小学生の食育クッキングにつきましてですけども、子供に伝えよう住田の食べ物・食文化ということをテーマにしまして、かまもちとかひつつみというような伝統食ですね、そういったものを子供たちに食育をするという形で、参加したのは両地区合わせて児童が43人、それから保護者が4人となっております。そのほかにお手伝いといいますか、ともに参加した者としまして、食生活改善推進員の方々が合わせて23人、それからその他お世話の方が2人というようなことで出席をしているところでございます。

それから、3点目の検診の関係でございますけども、さまざまがん検診から特定健診から、項目ごとにあるわけですけども、どのように捉えているかということだったでしょうか、すみません。

○6番（佐々木春一君） 検診結果によって、事後指導とか再検診を促す通知をそれぞれ、俺なんかももらうんですけども、それらの状況がどうなってるか。事後指導の参加率は、みんな来てくれているのか、あるいは再受診の病院の診療のかかり方ができているかどうかの、事後の対応について。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） わかりました。申しわけございません。

各検診ごとに事後指導会も実施しているわけですけども、事後指導会も、例えば総合検診

であれば468人の方が対象なわけですが、実際に参加されているのは157人の33%ぐらいというようなことで、事後指導会の参加はなかなか参加率が、前年度よりは高くなっておりますけれども、100%ということにはなっていないということになります。あとは、所見があった方々への指導等の部分もありますけれども、病院受診を必要とされる方々には受診勧奨をしたり、あとは事後指導については検診機関でありますとかうちのほうの保健師から直接その御案内をしまして、直接電話のケースもありますし、あとはうちのほうから訪問をして、生活状況をいろいろ聞いたりとか保健指導をしたりとかというようなことで、これについても100%になるようにということで、目指してやっているところでございますけれども、なかなか100%までは届いていない部分もあるというようなところでございます。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 未来かなえ機構の負担金に絡んで、そういうところでこれまでは救急車へのICTの配置のこともあって、それでの活用の成果というものは、まだ事例を聞いていないということでもありますけれども、いずれ今後のことで、1,800人を超える人が登録しているということでもあります、開業医の先生方との連携や、あるいはそれらが個人のところではそういう情報のものが、本当に漏えいにならないでしっかりと守られるのかという心配の声も、最近、加入者の中からも聞かれるわけでありまして、そういった心配事に対することがどのように受けとめているかというところを、確認させていただければと思います。

2つ目は、小学生の食育クッキング、伝統食の継承ということでもありますけれども、最近、子供の貧困とか休みの日に自宅で、家庭が皆仕事に行っておって食事を与えられなかったりというのがあったということで、県内でも子ども食堂という形で、放課後児童クラブとかそういったような連携で実施されているところが見られますけれども、それら等のことを意識しながらのこの食育クッキングではなかったということですね。そこら辺の子育ての支援との関連で、捉え方をお聞きいたします。

3つ目の検診のことでは、一つの事例で多くの方々があれなのは、従前、耳が聞こえにくくなって、補聴器の営業があつて、補聴器の相談活動があるようです。その中で耳にするのが、補聴器購入の補助があればというような声もあったわけですが、そこら辺のところの受けとめ、あるいは声を聞いていないかどうか、その点をお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず、1点目の未来かなえ機構の開業医さんとの連携、あるいは漏えい防止といったところでございますけども、未来かなえ機構のほうでは国のガイドライン、そういったものを全てクリアした形で管理をしているものでございますので、漏えいはないというふうに思っております。

それから、食生活改善の関係ですけども、小学生の食育クッキングについては、子ども食堂との関連という観点で開催したのとは、ちょっと異なるものでございます。

それから、3番目の補聴器相談の関係でございますけども、補聴器は、現在補助をしているものは、身体障害者手帳を持っている方々が補聴器を購入する際に、補助というふうなことになっているわけですが、身体障害者手帳を持っていない方々から補助が欲しいというのは、具体的なお話というようなことは、当町のほうでは現在のところ把握しておりません。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 未来かなえ機構のことだけ質問いたしますが、いずれ現在のところで、未来かなえ機構に222万4,000円、30年の実施事例と。当町では未来かなえ機構に御理解をいただきながら、訪問看護事業で一定の事業成果を求めて負担をしながら取り組むということがあるわけですが、今後の当町と未来かなえ機構の事業の中身の負担のところで、どういう精査をしてやっていったらいいのかなというふうな気がするものですから、未来かなえ機構本体への負担金と、当町を中心とする訪問看護事業の負担というものの事業の取り組みで、どのように対応をしていくかという点でお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 未来かなえ機構さんへの負担金につきましては、まず本体への負担については、参加している気仙2市1町によって、事業費に係る部分について、それぞれの人口割で負担をしているものでございますので、そこは引き続きそういうような形の負担になると思われまます。

それから、訪看事業につきましては、立ち上げのときから住田町、医療の資源がない当町において、訪問看護事業を立ち上げてほしいというような要望を、当町のほうから未来かなえ機構さんのほうにお願いした経緯もございますので、その立ち上げの経費、それからことしの4月から訪看事業が始まったわけですが、当面のその立ち上げの運営の補助、運営に対する補助と、中身的には赤字補填というようなことになるかと思っておりますけども、この赤字補填も未来永劫というものではございませんけども、そういうような形で本体と訪看事業

への負担金、あるいは補助金というのは分けて考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上薫君） 2点ですが、今の6番委員とダブリます。

未来かなえ機構についてですけれども、今の加入の年代別の加入状況と、その加入対策というものをお聞きいたします。

それから、先ほどからありました成人の歯周病歯科検診、これ大変いい取り組みだというふうに、私は評価をいたします。他の市の例なんかを見ますと、今は人生100年時代といえますので、大体5歳刻みで、当町では先ほどですと30歳から50歳までということでしたか、他の例を見ますと、大体70歳ぐらいまで5歳刻みでやってまして、私はやっぱり人生100年時代ですから、今のこの歯周病に関するところは、非常に関連が大きいなど。糖尿病であったりとか、あるいは認知症とかそちらのほうにもかかわってきていると思いますので、その辺を今後どういうふうにしていくのかお聞きします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず、1点目の未来かなえ機構の加入者の年代別ということでございますけれども、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんで、年代別はわかりかねます。

それから、対策というのは加入促進対策ということだと思いますけれども、9月に入りましたけれども、この9月に促進事業をやっていこうと思ってまして、全戸に加入の案内を配布して、毎年やっているわけですが、ことしについてはちょっと、若干いつもの年よりも遅くなりましたけれども、加入促進をしていこうというふうに思っております。

また、産業祭りですね、そういう場に健康づくりコーナーとかというものもありますので、そういうところに未来かなえ機構さんが出展をしまして、訪客のPRと合わせながら、加入促進をするというような展開をしていこうというふうに聞いております。

それから、2点目の歯周病歯科検診対策でございますけれども、これ、ことしからの新規事業として始めたものでございますけれども、まず、まだ2年目になりますので、現在の30歳から5歳刻みの50歳、まず、生活習慣病予備軍というんでしょうか、事前の予防対策ということで、そこを重点的にやっていきたいなと思っておりますし、あとは高齢者を対象にした歯の検診というようなものも別個にやっておりますので、そういった形で他方面からの事業を展開していきたいなと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上薫君） 未来かなえ機構の加入につきましては、多分、若い世代がまだ加入率が低いのかなというふうに思います。現在、町民の3人に1人が加入しているというふうな状況なわけですが、私は小さい子供たちであっても、若い人たちであっても、やっぱり交通事故であるとか不慮の事故に遭うというのは、結構あるんだろうというふうに思っています。その辺は、教育委員会ともいろいろ連携をとりながら、若い方々の加入なんかも進めていただければいいなというふうに思います。

それと、成人の歯周病菌科検診につきましては、始まったばかりだということで、ことしもパンフレットを作成して周知をしていくということでございます。いずれ長い目で見れば、人生100年時代に対応していくというのが一番いいんだろうと思いますので、これ、キャッチフレーズがあればいいのかなと、私なりに考えたんですが、「健幸は健口から」ということで、健幸は健康の健ですが、康は幸ですね、は健康の口からという形で、何かそういうふうなおもしろいようなキャッチフレーズも入れていただければ、皆さんにわかりやすいんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず、1点目の未来かなえ機構さんへの参加という部分でございますけども、御家庭によって、例えば高齢者の方々だけ加入しているというふうなお宅も、もしかするとあるかもしれませんけども、今回、全戸に改めて、加入しているお宅も加入していないお宅も御案内が行くわけですけども、ぜひ、家族ぐるみで加入というふうな形で促進をしていきたいなというふうに思っております。

それから、2点目の歯周病菌科検診のキャッチフレーズについては、参考にさせていただきますと思います。

○委員長（林崎幸正君） そのほか、ないですね。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入1款から歳出4款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（林崎幸正君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時49分